

いまだに続く

2016/5 (No1号)

厚木基地の爆音

私達は「もう我慢できない」忍耐の極限だ

【生活を破壊する爆音】

2015 年の厚木基地周辺の市街地での航空機（自衛隊機、米軍機）騒音の測定回数は、2 万件近くにのぼりました。

110 デシベル、時には 120 デシベルを超える騒音。どの家庭でも、その間、他の音が聞こえなくなります。テレビが無音になり、会話は不可能になり、走っている車の音さえ聞こえません。騒音に上から押さえつけられるような、言いうのない圧迫感です。

住宅地上空を旋回する航空機騒音は、繰り返し繰り返し、行動の流れを寸断する爆音で、人々の生活を破壊します。食卓を囲む家族の団らんも、仕事をする会社員も、テレビ番組を楽しみにするお年寄りも、宿題をしようとする子どもたちも。航空機爆音は、多いときには 1 日 200 回以上、90 秒に 1 回ペースにものぼります。

【むしばまれる健康】

1960 年以来、悪化してきた航空機騒音は、わたしたち住民の健康をむしばんでいます。騒音にさらされることで、虚血性心疾患、子どもの認知障害、高度の睡眠障害、高度の不快感（アノイアンス）などを引き起こすことの研究結果もあります。

【私達の願い】

わたしたちは、この爆音を止めてもらうため、約 7000 人の原告で訴訟を提起しました。自衛隊機と米軍機の飛行差し止めと、損害賠償を求めていました。

横浜地裁、東京高裁を経て、現在最高裁に係属しています。

わたしたちの願いは、軍用機の爆音に脅かされることのない、当たり前の日常です。「平和で静かな空」を取り戻すため、わたしたちは闘っています。



相鉄線の上を飛行する米軍ジェット機

第四次厚木爆音訴訟団
神奈川県大和市桜森 3-5-3

フォントビル 1F・電話：046-200-5505

最高裁へ

私たちの声を聞いて下さい

～これまでの経過～

厚木基地における騒音被害は 1960 年頃から継続し、1976 年に提起された第 1 次厚木爆音訴訟以降、これまで 3 度の確定判決により違法判断が下されています。厚木基地の騒音の違法性は、40 年以上という長期にわたって継続しているのです。

～裁判の状況～

今回の第 4 次厚木基地爆音訴訟は、原告約 7000 人が、国に対し、航空機の夜間飛行の差し止めと損害賠償を求めて 2007 年に提訴しました。横浜地裁では自衛隊の夜間飛行の差し止めが全国で初めて認められ、東京高裁もこの結論を維持しました。しかし、米軍機の飛行差し止めは退けられてしまいました。

現在、最高裁に継続しています。

1. 航空機騒音そのものに対する不快感



「家の真上をジェット機が、ガ一、キーンと地響きのようなすごい音をたてて飛びます。耳が痛くなったり、耳鳴りがします。家の中にいる時は、窓ガラスががたがたびりびりと響くように震えることもあります。私や夫は、飛行機が飛んでいる間、イライラしたり、恐ろしくなって、心臓がドキドキと脈打って、動悸が激しくなります。動悸が激しくなると、飛行機が飛び去ったあとも、しばらくドキドキが続きます。」

(大和市在住・主婦)

2. 生活妨害

「テレビを見ているときに、轟音が鳴り響くとどうしようもありません。少しでも聞こえない時間を短くしようと、飛行機が来るとボリュームを最大にするのですが、それでもやはり聞こえなくなるのです。テレビの音声が聞こえなくなれば、聞こえないのはその一部だけでも、映画やドラマなどを見ているときには、結局テレビの番組全体がつまらないものになってしまいます。」

(座間市在住・退職者)



友人との電話の間に爆音がすると、たいていの友人は驚きますが、実際に私の家に来て爆音を聞くと、『電話で聞く以上だね。』『よく我慢していますね。』などといって驚きます。私ももちろん、我慢したくはないのですが、町田で生活するようになって築いた地域とのつながりを断ち切ることになってしまったので、転居することはできません。」

(町田市在住・団体職員)

3. 仕事にも支障が生じる

「爆音は家でも店でもひどく、商売の大事な注文が電話で受けられません。特に騒音のない地域にいる取引先と話しているときに、こちらから『え？ 何ですか？』などと言って何度も聞き返したり、『ちょっとお待ちください。』などといって相手を電話口で待たせたりすると、騒音の事情がわからない相手方が気分を害して、『別に(取引するのは)おたくじやなくてもいいんですよ。』などと言われて話が深刻化してしまうことがあります。」



(大和市在住・コンビニ経営)

4. 視覚障害者にとって命に関わることも



「航空機の爆音は視覚障害者にとって脅威です。爆音があると、車や自転車、電車の音が聞こえないことは当然ですが、平衡感覚や位置感覚も狂ってしまい、自分がどちらを向いているのか分からなくなってしまいます。命に関わる体験として忘れることができないのは、平成2年10月朝、ジェット機の爆音で電車の音が聞き取れず、駅のホームから線路に転落してしまった時のことです。」

(大和市在住・公務員・視覚障害者)